

不正受給に関与した社会保険労務士又は代理人

(問い合わせ先)

大阪労働局職業安定部雇用保険課
(直通電話 06-7669-8900)

公表日	氏名	事務所の名称	所在地	助成金の名称	支給を取り消した日	返還を命じた額	返還状況	不正の内容
令和7年8月4日	田口 一郎	社会保険労務士法人TLCC	大阪市中央区平野町1-3-12 aj ディナスティ大手前ビル602	人材開発支援助成金 特別育成 訓練コース	令和7年8月4日	3,905,320	納付計画策定中	大阪労働局管内の事業所1社にか かる当該助成金の支給申請に おいて、不正の事実を知りな がら、当該助成金の不正受給に 関与したものの。
令和7年8月12日	田口 一郎	社会保険労務士法人TLCC	大阪市中央区平野町1-3-12 aj ディナスティ大手前ビル602	人材開発支援助成金 特別育成 訓練コース	令和7年8月8日	1,760,600	納付計画策定中	大阪労働局管内の事業所1社にか かる当該助成金の支給申請に おいて、虚偽の申請書類を作 成し、当該助成金の不正受給に 関与したものの。